

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業評価

No	実施 計画 No	象事名	A			事業の概要（計画） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	成果目標	事業実績	事業実績に基づく成果及び評価
			総事業費	B 交付金充当額	C 一般財源等				
			242, 754, 896	239, 009, 011	3, 745, 885				
1	1	定額減税補足給付金事業（不足給付）	56, 106, 891	56, 106, 891	-	①定額減税の調整給付金（当初給付）と本来給付すべき額の不足額を支給する。 ②対象者への給付金及び事務費 ③定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者2, 922人（51, 630千円） 事務費 4, 761千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等）業務委託料 人件費 その他 として支出】 ④定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（2, 922人）	対象世帯に対して令和7年9月までに支給を開始する。	調整給付金給付総額：51, 630, 000円 給付対象納税者数：1, 851人 内、給付済者数：1, 768人 内、辞退者数：0人 内、未給付者数：83人 ※上記全て扶養親族等を除いた数	支給対象者へ令和7年9月5日より支給開始。11月20日の給付をもって完了。 公金受取口座保持者及び口座情報取得済み者1, 010名（扶養親族含めない）へはプッシュ型給付を実施。 確認書の提出を必要とする対象者602名へは広報による周知や未提出者への個別案内等を実施。 申請書の提出を必要とすると思われる者239名に 対し事前に申請書を送付。 全体として95. 5%の給付率を達成した。
2	6	学校給食費高騰支援事業	9, 313, 885	8, 562, 000	751, 885	①物価高が続く中で子育て世帯への支援として、学校給食費の値上げ分を補助することで、保護者負担の軽減を図るとともに、質と量を落とすことなく給食の提供を維持する。なお補助金は各学校（給食会計）へ支給する（教職員は除く）。 ②給食費の値上げ分への補助金 ③補助金総額 9, 355千円 小学校 児童数645人分×200食×値上げ分45円＝5, 805千円 中学校 生徒数355人分×200食×値上げ分50円＝3. 550千円 ④町内の小・中学生の保護者	給食費値上げ分の補助率100%。	③補助金総額 9, 313千円 小学校 児童数645人分(95, 678食×値上げ分45円+27, 387食×55円)＝5, 813千円 中学校 生徒数355人分(67, 038食×値上げ分50円+14, 806食×60円)＝3. 499千円	物価高が続く中で子育て世帯への支援として、学校給食費の値上げ分を補助することで、保護者負担の軽減を図るとともに、質と量を落とすことなく給食の提供を維持することができた。
3	7, 8	水道料金物価高騰対策事業	28, 137, 120	28, 137, 120	-	①物価高が続く中で住民及び町内事業者への支援として、水道料金の値上げ分の減免を行うことで、住民及び町内事業者の増大した経済的負担の軽減を図る。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金の減免に係る費用 ③減免総額 28, 231千円 ※うち国のR7予備費分：7, 570千円 ・住民 21, 965千円、事業者6, 266千円 一般地区 24, 748千円 口径13mm 5, 383件×単価580円×年6回×消費税＝20, 606千円 口径20mm 185件×単価760円×年6回×消費税＝928千円 口径25mm 38件×単価1, 160円×年6回×消費税＝291千円 口径30mm 12件×単価1, 920円×年6回×消費税＝152千円 口径40mm 15件×単価3, 660円×年6回×消費税＝362千円 口径50mm 5件×単価6, 780円×年6回×消費税＝224千円 口径75mm 2件×単価18, 840円×年6回×消費税＝249千円 口径150mm 1件×単価40, 740円×年6回×消費税＝269千円 口径100mm 2件×単価126, 280円×年6回×消費税＝1, 667千円 保健休養地区 3, 483千円 口径13mm 254件×単価780円×年6回×消費税＝1, 308千円 口径20mm 35件×単価960円×年6回×消費税＝222千円 口径25mm 2件×単価1, 460円×年6回×消費税＝19千円 口径50mm 3件×単価8, 140円×年6回×消費税＝161千円 口径75mm 3件×単価22, 700円×年6回×消費税＝449千円 口径150mm 1件×単価49, 160円×年6回×消費税＝324千円 口径100mm 1件×単価151, 440円×年6回×消費税＝1, 000千円 ④町内の住民及び事業者（公共施設は含まない）	水道事業会計に対して令和7年6月までに支給を開始する。	・住民 22, 249千円、事業者5, 888千円 一般地区 24, 809千円 口径13mm 21, 109千円 口径20mm 1, 021千円 口径25mm 295円 口径30mm 154円 口径40mm 386千円 口径50mm 224千円 口径75mm 249千円 口径100mm 538千円 口径150mm 833千円 保健休養地区 3, 328千円 口径13mm 1, 052千円 口径20mm 173千円 口径25mm 17千円 口径30mm 15千円 口径40mm 29千円 口径50mm 269千円 口径75mm 449千円 口径100mm 324千円 口径150mm 1, 000千円	本事業は、物価高騰が続く中で、住民及び町内事業者の経済的負担を軽減するため、水道料金の基本料金を減免したものである。実績額は28, 137千円で、計画額28, 231千円に対する執行率は約99. 7%となり、おおむね計画どおり実施された。内訳は、住民分22, 249千円、事業者分5, 888千円であり、住民生活及び町内事業者の固定的経費の軽減に寄与した。水道料金の請求段階で減免を行うことで、迅速かつ幅広く支援を届けることができた。
4	5	物価高騰対応定額給付金事業	144, 305, 000	144, 305, 000	-	①食料品等の物価高騰の影響下にある住民の生活を速やかに支援するため、1人当たり1万円の現金給付を行う。現金給付は家計の経済的な負担軽減に直接効果があるとともに、事務費の抑制も図ることができる。 ②住民への給付金及び事務費 ③給付金 140, 000千円 10千円×14, 000人＝140, 000千円 事務費 4, 305千円 会計年度任用職員人件費815千円、消耗品100千円、印刷費300千円、郵便料1, 795千円、振込手数料1, 155千円、その他140千円 ④町内の住民	住民に対して令和8年3月までに支給を開始する。	令和8年度へ繰越	
5	9	富士見町エアコン設置促進事業	4, 892, 000	1, 898, 000	2, 994, 000	①近年の猛暑による熱中症リスク増加を踏まえ、住民の命と健康を守るため、物価高騰の影響を受けている生活保護世帯を含む住民税非課税世帯のエアコン設置等を支援する。 ②補助金、需用費、役務費 ③（補助金） 生活保護世帯：補助単価73千円×18件＝1, 314千円 住民税非課税世帯：補助単価48千円×70件＝3, 360千円（需用費） 消耗品50千円+封筒代16千円＝66千円（役務費） 郵送料139千円（94円×1, 470件）＊案内通知・決定通知 振込手数料13千円 Cその他：「住民税非課税世帯エアコン設置促進事業」による 県補助分2, 994千円（73千円×18件、24千円×70件） ④生活保護世帯、住民税非課税世帯	生活保護受給者を含む生活困窮者世帯のエアコン設置率を、全国平均のエアコン設置率88. 5%に引き上げる。	令和8年度へ繰越	